

広報 おおの6月号

令和元年(2019年) NO.888



目次

表紙 お母さんと一緒だとうれしいね！

P2 アンケート調査から見る

大野の子育ての現状

P4 #まいおおのフォトコンテスト

P5 なくそう！望まない受動喫煙

Publicity papers



子ども・子育て会議 公募委員を募集します！

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、市民の皆さんの意見を反映するため、委員を公募します。

委員の区分(応募条件と募集人数)

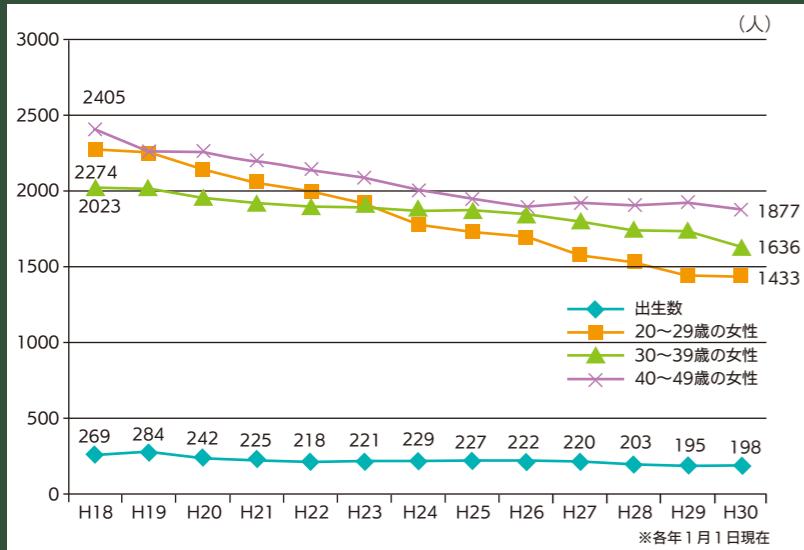
- 18歳以上の一般公募委員(1人)
 - 祖父母世代で子育て支援に関心のある人(1人)
- 委嘱期間 委嘱の日から2年間

応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号・委員の区分を明記の上、「子育てしやすいまちづくりについて思うこと」を400字程度にまとめて福祉こども課に提出(書式は自由)

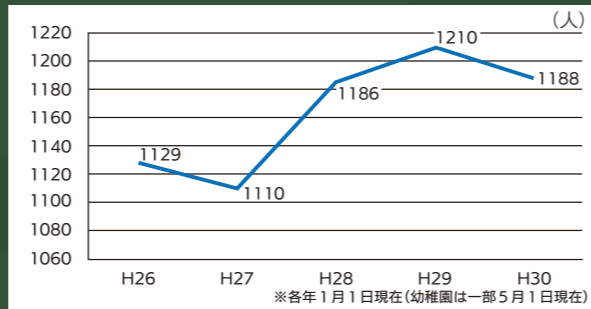
締切 6月14日(必着)

提出先 福祉こども課 (☎64・5142)
〒912-8666(住所は書かなくても届く)

出生数と20～49歳の女性の人数



保育所などの入所児童数の推移



出生数は減少していますが、保育所などの入所児童数は増加傾向にあります。

平成21年以降、220人前後で推移していた出生数は平成28年以降減少傾向にあります。子育て世代の女性の減少が進んでおり、今後の出生数の減少が危惧されます。



アンケート調査
時期 平成30年12月
方法 未就学児の保護者500人を無作為抽出し、そのうち341人から回答(回答率68.2%)



大野 アンケート調査から見る 子育ての現状

今年度、子ども・子育て支援事業計画を策定します

現在、大野市では、平成27年に策定した第1期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「子どもが生き生き育ち、心ふれあうまち」を目指し、さまざまな子育て支援事業を実施しています。この第1期計画は、令和元年度までとしていることから、第2期計画を、今年度新たに策定します。

計画の策定に当たり、保護者のニーズや意見を広く聞くため、子育て世代を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、学識経験者や保護者、保育所などの関係者、公募委員などをメンバーとする子ども・子育て会議を設置し、協議していくこととしています。

「安心して子育てできるまち、子どもたちが明るく元気に育つまち」の実現に向け、家族、地域、行政が一体となって取り組むことのできる計画を策定したいと考えています。なお、計画案を取りまとめた後にパブリックコメントを実施します。

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

◆子どもの育ちをめぐる環境や家族の状況

子育てに最も影響する環境は？

複数回答	(人)					合計
家庭	地域	幼稚園	保育所	認定こども園	その他	
323	79	27	181	125	1	736
44%	11%	4%	24%	17%	0%	100%

子育てに最も影響するのは、家庭環境(44%)や保育所45%、認定こども園・幼稚園という回答が多くなっています。「地域」と回答している人は11%います。

子育てを主にしている人は？

(人)				
両親	母親	父親	祖父母	合計
224	111	1	5	341
66%	33%	0%	1%	100%

「両親」で子育てをしていると回答した保護者は66%で、前回調査(平成25年)より14ポイント高くなっています。少しずつ父親の育児参加が進んでいることがうかがえます。

日頃子どもを見てもらえる親族は？

(人)					
祖父母等(常時)	祖父母等(緊急時)	知人等(常時)	知人等(緊急時)	いずれもいない	合計
201	181	6	14	15	417
48%	43%	2%	3%	4%	100%

祖父母などの親族に常時、子どもを見てもらえる保護者は48%で、前回調査より4.6ポイント低くなっていますが、祖父母が子育てに関わっている本市の特性が表れています。

気軽に相談できる人(場所)はある(ある)？

(人)			
いる/ある	いない/ない	無回答	合計
320	10	11	341
94%	3%	3%	100%

94%の保護者が気軽に相談できる人や場所があると回答しています。

本市の現状にあった計画策定を

5月の初めに、総務省が発表した全国の人口推計によると、子ども(14歳以下)の数は38年連続で減少、全国的に少子化に歯止めがかからない状況が続いています。本市でも、少子化・人口減少対策に取り組んでいますが、出生数は減少している状況にあり、子育て支援をはじめとする雇用や住宅、教育支援などを含めた包括的な支援策の拡充を図っていく必要があると考えています。

アンケート結果 本市の出生数や保育所などの入所児童数の推移、アンケート調査の結果の一部を紹介します。

◆保護者の就労状況

保護者の就労状況は？

【母親】 (人)						【父親】 (人)					
フルタイム	フルタイム(産休・育休中)	パート等	パート等(産休・育休中)	就労していない	就労経験無	フルタイム	フルタイム(産休・育休中)	パート等	パート等(産休・育休中)	就労していない	就労経験無
155	43	96	5	37	2	315	0	2	0	1	0
46%	13%	28%	1%	11%	1%	99%	0%	1%	0%	0%	0%

59%の母親がフルタイムで就労しています。また、29%の母親がパート・アルバイトで就労しています。

育児休業の取得状況は？

	【母親】 (人)		【父親】 (人)	
	回答	構成比	回答	構成比
働いていなかった	108	32%	2	1%
取得した(取得中)	183	54%	3	1%
取得していない	43	12%	303	89%
無回答	7	2%	33	9%
合計	341	100%	341	100%

54%の母親が育児休業を取得しています。父親の取得は低い状況です。



◆地域の子育て環境や子育て支援の満足度

(人)		
満足度が低い	回答	構成比
1	11	3%
2	40	12%
3	111	33%
4	82	24%
5	15	4%
満足度が高い	※無回答82件(24%)	

なくそう！望まない受動喫煙

マナーからルールへ

改正された健康増進法が令和2年4月1日から全面施行

昨年の7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、『マナー』から『ルール』へと変わります。多くの人が利用する全ての施設では、原則屋内禁煙となります。

喫煙ルールはしっかりと守りましょう。

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)



多くの施設で
屋内が原則禁煙に



20歳未満の人は
喫煙エリアへ立ち入り禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

◆学校・病院・児童福祉施設・行政機関などは今年の7月1日から『敷地内禁煙』に

改正された健康増進法の全面施行に向けて令和2年4月1日までに段階的に進められる予定ですが、受動喫煙による健康影響が大きい患者や子どもなどに特に配慮が必要であることから、学校・病院・児童福祉施設・市役所庁舎など一部の施設では今年の7月から施行されます。

法律に違反したときには、指導・命令・罰則などが適用されることがあります。7月以降に各種イベントや運動会などで学校の運動場や体育館を使用する場合には、来場者への事前周知にご協力をお願いします。

◆公民館等の公共施設、ホテル・旅館、飲食店などは来年の4月1日から『原則屋内禁煙』に

多数の人が利用する施設などでは、望まない受動喫煙が生じないよう原則屋内禁煙になります。喫煙場所を設ける場合には、出入口付近など多くの人が集まる場所に設置しないことや、喫煙室を設ける場合は、たばこの煙が室外へ流出しないよう対策をとる必要があります。

区分	施設の例	対応	施行時期
第一種施設 (患者や子どもなどに特に配慮)	学校、児童福祉施設(保育園など)、医療機関、行政機関の庁舎(市役所、和泉支所、結とびあの一部)	敷地内禁煙 ※屋外で受動喫煙を防止するための必要措置がとられた場所に喫煙場所を設置可能	令和元年7月1日
第二種施設 (上記以外の施設)	結とびあ、公民館、エキサイト広場、図書館、文化会館、あつ宝んど、ホテル・旅館、飲食店、事務所、工場など	原則屋内禁煙 ※喫煙を認める場合は、喫煙専用室などの設置が必要	令和2年4月1日

※7月1日以降は市役所、和泉支所、休日急患診療所、和泉診療所、結とびあ出入口周辺の灰皿を撤去します。また、市役所庁舎敷地内に受動喫煙防止措置を施した屋外喫煙所を設置予定です

◆飲食店についての経過措置

飲食店は、以下の3つの項目に全て該当する場合は経過措置として店内での喫煙が可能となります。

※20歳未満は従業員も含めて喫煙エリアへの立ち入り禁止

- ①令和2年4月1日時点で営業している店舗
- ②資本金または出資の総額が5000万円以下
- ③客席面積が100平方メートル以下

◆詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください

なくそう！望まない受動喫煙 検索 <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>



#まいおおのフォトコンテスト

シーズンCグランプリ決定!!

暖部門 グランプリ



投稿者: 1123.ari@1123ari

☎ 観光振興室 (☎64・4817)

普段の暮らしや、大野での旅の中で見つけた「まいおおの」の写真を募集するフォトコンテスト。シーズンC(今年の1月から3月)で募集した作品の中から、テーマ別グランプリが決定しましたので発表します。受賞者には市内飲食店で利用できる商品券5000円分を進呈します。本コンテストは現在シーズンD(6月末まで)の募集も行っています。テーマは「花」「食」「緑」です。皆さんの応募をお願いします。

応募手順

- ①インスタグラムアカウント「my_oono」をフォロー
- ②市内で撮影した写真に「#まいおおの」と「#まいおおの(募集テーマ)」のハッシュタグを付けてインスタグラムへ投稿
- ※同一の写真を複数の期間・テーマで応募することはできません

楽しみ部門 グランプリ



投稿者: nao@nanairo_703

雪部門 グランプリ



投稿者: tomosan24@kisukedon

あなたの「#まいおおの」がポスターになるかも!?



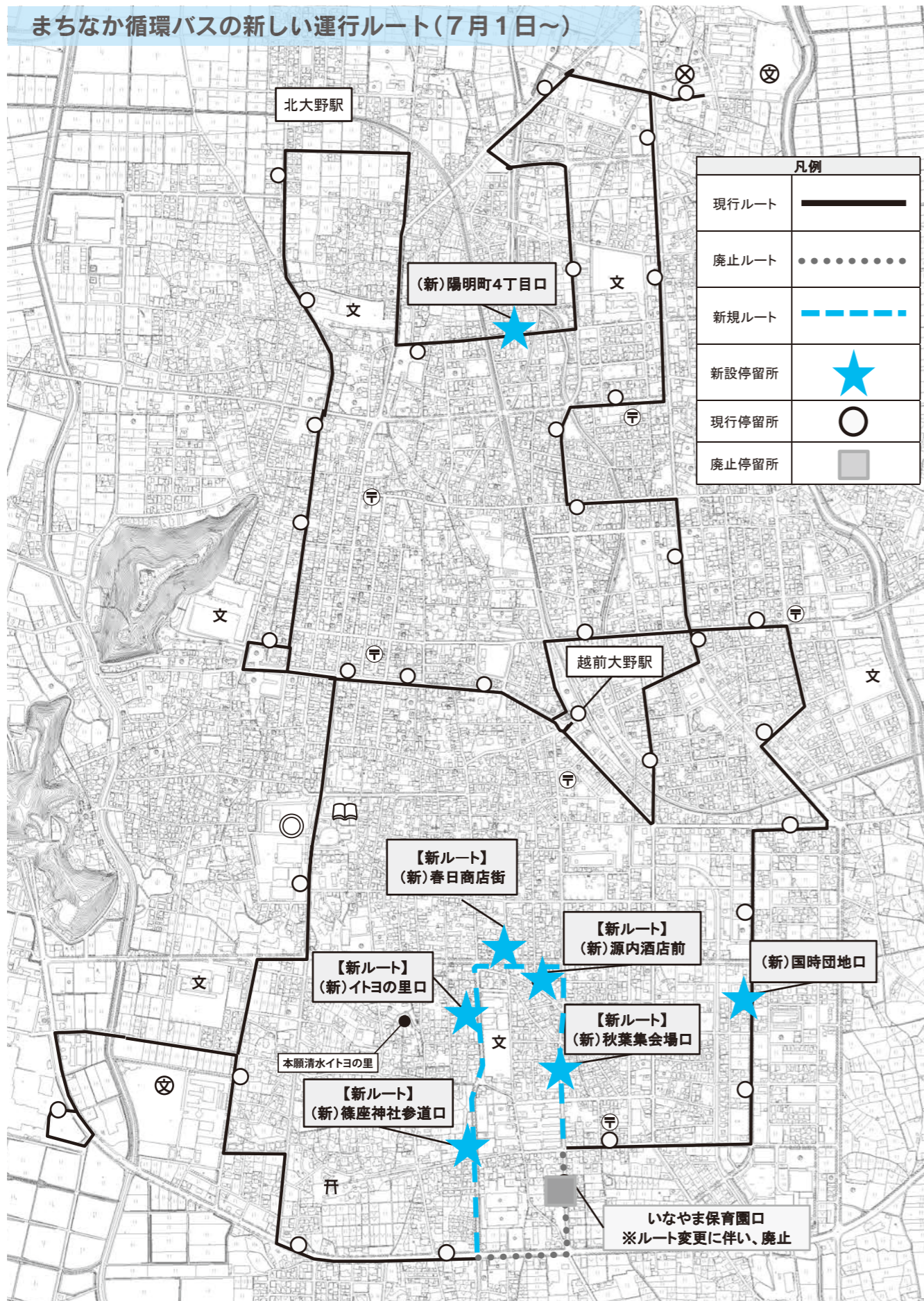
まいおおのポスター (4月29日~5月19日掲載のもの)

「まいおおの」に投稿のあった写真がポスターになりました。

作製したポスターはシーズンごとに掲載写真を変えてJR越美北線の車両内に掲示しますので、乗車の際はぜひ見てください。

今後とも投稿のあった写真をポスターなどさまざまな形で発信していきますので、「まいおおの」にぜひ応募してください。

☎ 観光振興室 (☎64・4817)



まちなか循環バスって？

市街地内にある公共施設、病院、学校、スーパーなどを回り運行しています。利用距離にかかわらず、運賃は、1回の乗車につき大人が100円、小学生や障害者手帳を提示する人などは50円、小学生未満の子どもは無料です。



まちなか循環バス

まちなか循環バス

利用状況に合わせて ルートやダイヤを変更

まちなか循環バスの運行ルートが7月1日から一部変更

7月1日頃からまちなか循環バスのルートが変更になります。また、停留所を新たに7カ所設置します。詳しくは、次のページの地図をご覧ください。

まちなか循環バスの運行ダイヤが7月1日から一部変更

7月1日頃からまちなか循環バスのダイヤが次のとおり変更になります。(6月下旬に時刻表を全戸配布)

路線	便	変更前	変更後	内容
赤バス	第3便	越前大野駅発10:55	越前大野駅発11:00	出発時間が5分遅くなる
赤バス	第6便	—	越前大野駅発16:55	・新設 ・12~2月の平日のみ運行
青バス	第1便	越前大野駅発 7:45	越前大野駅発 7:40	出発時間が5分早くなる
青バス	第3便	越前大野駅発10:40	越前大野駅発11:00	出発時間が20分遅くなる
青バス	第6便	越前大野駅発16:30	越前大野駅発16:45	出発時間が15分遅くなり、12~2月の平日のみの運行に変更

バスや列車の「マイ時刻表」を無料で作成します

利用したい停留所と時刻のみを記載した、利用する人の専用時刻表「マイ時刻表」を作成しています。電話や窓口で話を聞き、「マイ時刻表」を作成することができますので、気軽に問い合わせください。なお、申し込みをしてから1週間程度で「マイ時刻表」を郵送します。

☎ 建築営繕課 (☎64・4815)

(まちなか循環バス 市内利用 マイ時刻表例)

大野 太郎 様 マイ時刻表

明治公園 (発) ⇒ 大野市役所・結とびあ (着) (令和元年●月●日現在)

路線名	まちなか循環バス 青バス 南ルート					
7:49	9:24	11:09	12:34	15:29	16:54	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	
8:04	9:44	11:29	12:54	15:49	17:14	



6月は食育月間

「食」を考えよう！



市では、令和3年度までを計画期間とする「越前おおの食育推進計画」に基づき、さまざまな取り組みを進めています。このたび、平成30年度の実績状況がまとまりましたのでお知らせします。

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

項目	基準値 (平成27年度)	取組状況 (平成30年度)	目標値 (令和3年度)
「食育」に関する教室への延べ参加者数	6604人	5331人	7100人
朝食をほとんど食べない小中学生の割合	2.7%	3.8%	0%
適正体重に関心のある人の数	1457人	1814人	1850人
学校給食における食材の総使用量(重量)に占める地場食材(市産)の使用量の割合	41.4%	29.8%	43%
地元食材を使用した料理や地元で伝わる料理に関する料理教室の開催数	24回	37回	30回
食に関する「越前おおの水をたべるレストラン」への延べ登録件数	—	22件	50件
食に関するイベントの入込者数	26万5500人	22万600人	28万2000人
ごみ減量に関する講座の参加者数	370人	319人	500人
家で食事をするとき「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする小中学生の割合	67.7%	65.3%	75%
保育所で育てた農作物を用いた食事回数	24回	80回	24回
有機JAS対象面積	17.3%	8.1%	20%
福井県特別栽培農産物認証制度対象面積	252%	343.5%	350%

越前おおの食育推進計画の基本目標

「みんなで食守!笑顔でいただきます」運動の推進

家族で一緒にご飯を食べよう！

規則正しい食生活習慣の定着

朝ご飯を食べよう！

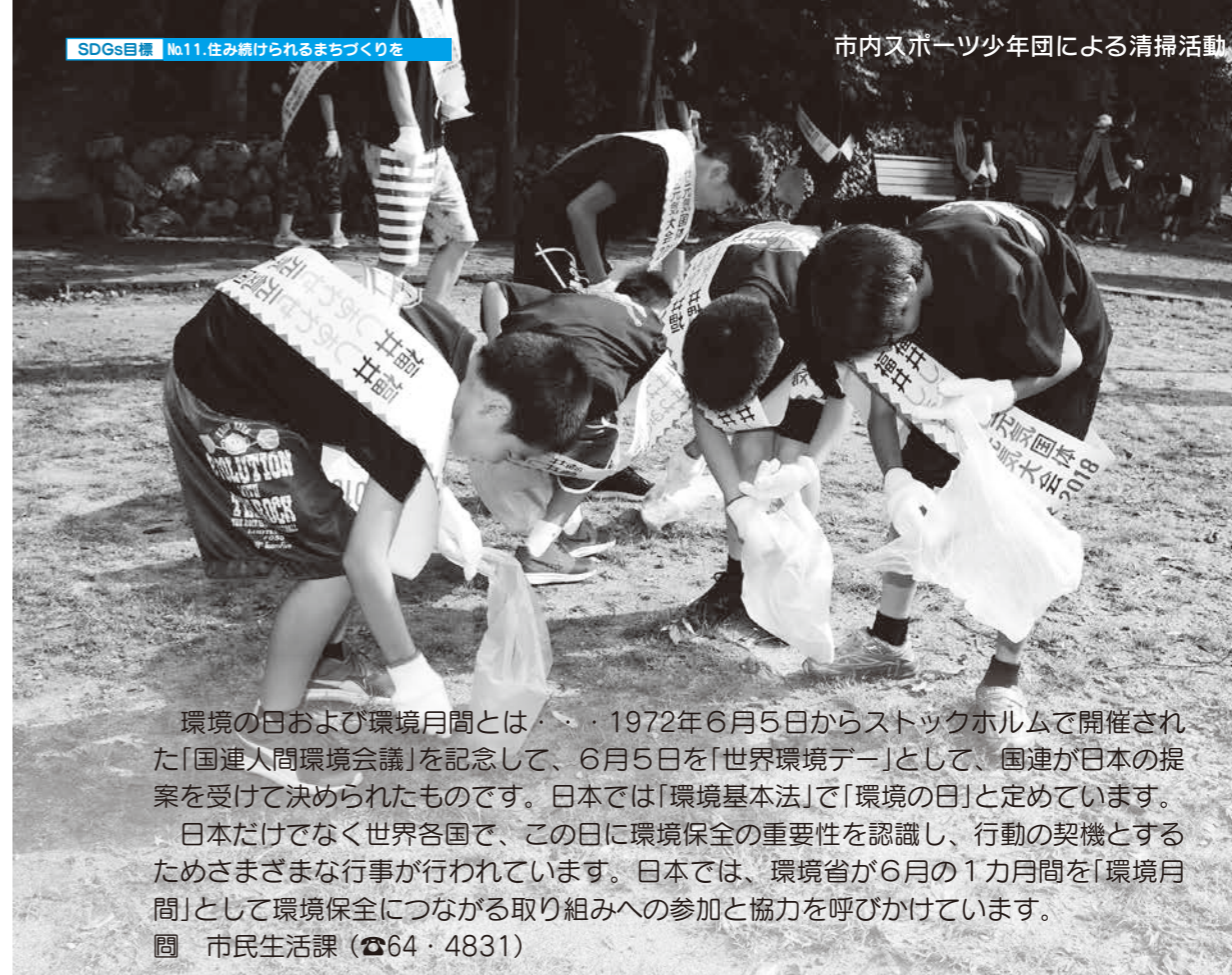


伝承料理などの食文化の普及と伝承

おいしい大野産の食材を食卓に取り入れよう！

感謝の心を育む

食材や、食材がご飯になるまでに関係する人々に感謝しよう！



環境の日および環境月間とは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」として、国連が日本の提案を受けて決められたものです。日本では「環境基本法」で「環境の日」と定めています。日本だけでなく世界各国で、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためさまざまな行事が行われています。日本では、環境省が6月の1カ月間を「環境月間」として環境保全につながる取り組みへの参加と協力を呼びかけています。

☎ 市民生活課 (☎64・4831)

6月5日は環境の日

6月は環境月間

地球を汚さないで！

不法投棄は犯罪です

不法投棄(廃棄物をみだりに捨てること)は犯罪です。事業活動から排出される産業廃棄物はもちろん、日常生活で出るごみをポイ捨てすることも法律で禁止されています。

これに違反して廃棄物を捨てた場合、「5年以下の懲役か1000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

不法投棄を防止するには、早期の発見や通報が必要です。不法投棄を発見したときは連絡してください。市では悪質な場合、警察と連携して現場確認などを行っており、その後の捜査の結果、罰金が科された人もいます。

連絡先

- 不法投棄110番
県循環社会推進課内
(☎0776・20・0584)
- 奥越健康福祉センター
(☎66・2076)
- 市民生活課
(☎64・4831)

野焼きも犯罪です

発見したら通報を

野焼き(野外焼却)も犯罪です。

どんと焼きや宗教行事での焼却、適正な焼却設備を使わずに焼却以外に法律で禁止されています。違反した人には、「5年以下の懲役か1000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

ごみは、ごみステーションに出すか、ビュークリーンおくとへ持ち込んで適正に処分してください。

野焼きは、行っているその場で行為者を指導する必要があります。野焼きを発見したときは連絡してください。野焼きの火が燃え広がる恐れがあるとき、特定の人の度重なる野焼き行為など悪質な場合には、警察や消防へ通報してください。

禁止されている野焼きの例

- ・ドラム缶での焼却
- ・穴を掘った焼却
- ・ブロック積み焼却炉での焼却



この写真は、道路パトロール中に発見した不法投棄現場です。ごみの中から、捨てたとと思われる人の手がかりが見つかったため、市から警察へ通報しました。

ごみを運搬する時は

しっかりと固定を

トラックなどを利用してビュークリーンおくくとへごみを運搬するときは、しっかりと固定してください。道路上へ落下したごみが、交通事故の原因になることがあります。落としたごみを放置することも不法投棄になりますので、必ず回収してください。

本会議日程	審議などの内容
6月10日(日)	本会議 (議案上程、提案理由説明)
17日(日)	本会議 (一般質問)
18日(月)	本会議 (一般質問、請願・陳情上程)
19日(火)	午前10時 産経建設常任委員会
20日(水)	午前10時 民生環境常任委員会
21日(木)	午前10時 総務文教常任委員会
24日(日)	午前10時 人口減少対策特別委員会 午後1時 未来へつなぐまちづくり特別委員会
26日(火)	本会議 (各委員長報告、質疑、討論、採決)

※予定のため変更になる場合があります

第414回市議会定例会が、6月10日から26日までの17日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開催時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

本会議は、誰でも傍聴できますので、気軽に来てください。傍聴を希望する人は、当日、傍聴席に入る前に議会事務局で受け付けが必要です。また、各委員会も申し出てより傍聴できます。詳しくは、問い合わせください。

議会事務局 ☎64・48000

市議会本会議を 傍聴しませんか

活用しています 電源立地地域対策交付金

市では、電源立地地域対策交付金を活用して、平成30年度にさまざまな事業を実施しました。この交付金は、発電用施設周辺地域の住民福祉の向上と公共用施設の整備や維持を目的に、水力発電施設の発電電力量などに応じて国から交付されています。

主な実施事業

- あっ宝んどの修繕
 - 市道の舗装補修(市道北大野駅・上中野線ほか)
 - 水路の整備(調査)
 - 簡易水道の施設改良(木本区)
 - 図書館の維持運営
 - 公立保育園の維持運営(荒島・阪谷・和泉保育園)
- ☎ 総合政策課 (☎64・4824)



舗装補修された市道

過疎地域自立促進計画を推進しています

市過疎地域自立促進計画に沿って平成30年度に実施した主な事業をお知らせします。この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて、平成28年度から令和2年度までを計画期間として策定し、平成29年9月からは市全域を対象として事業に取り組んでいます。※以下の★の事業は過疎対策事業債を利用しています。過疎対策事業債は計画を策定した自治体が利用できる有利な借入金です

主な実施事業

- 旧橋本家住宅の保存整備★
 - 本願清水イトヨの里の空調設備の更新★
 - 和泉保育園・児童センターの移転、和泉小中学校の改修★
 - 林道の整備・改良★
 - 真名川河川敷サイクリングコースの整備★
 - 市道・橋の改良★
 - 市営バス(和泉3線)の運行
- ☎ 総合政策課 (☎64・4824)



保存整備された旧橋本家住宅

集いやすいまちづくりを目指して都市計画を変更

～特定用途制限地域(特定規模集客施設制限地域)を拡大しました～

市では、商業・居住・福祉・文化などのまちの機能の郊外への分散を抑制し、中心市街地への誘導を図ることで、市民が集いやすい、コンパクトなまちづくりを進めるため、周辺の土地利用や道路環境に影響を与え、まちの様子を大きく変化させる恐れのある店舗や飲食店、劇場などの大規模集客施設の建築を規制しています。

これまで、真名川より西側の用途地域外については、特定用途制限地域を指定し、建物の床面積が3000平方メートルを超える大規模集客施設の建築が制限されていました。

今後、中部縦貫自動車道や重点道の駅「(仮称)結の故郷」の整備が進むことにより、新たな開発を誘引し市街地の拡散につながることを想定されることから、真名川から東側にも特定用途制限地域を拡大して、都市計画区域のうち用途地域を除く全ての地域で、大規模な集客施設の建築を制限します。

☎ 建築営繕課 (☎64・4815)

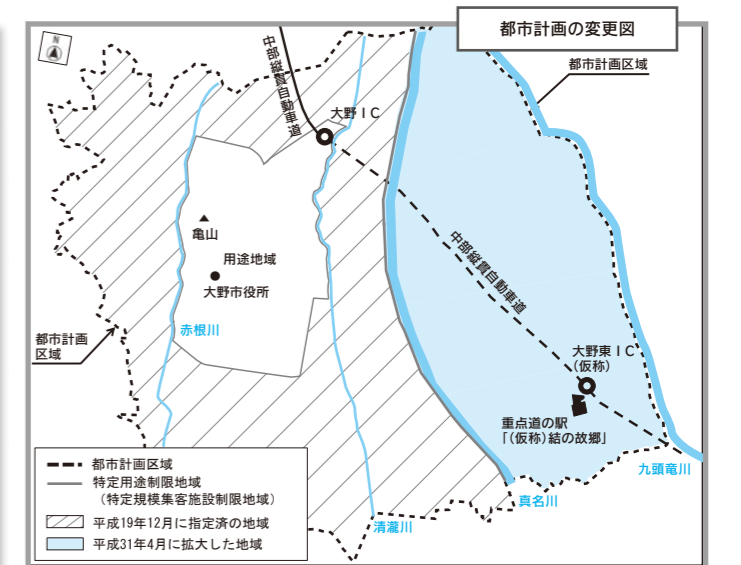
用途	具体的な施設の例	備考
1. 劇場	音楽ホール・演劇ホール・多目的ホール	客席部分が3000平方メートルを超えるもの
2. 映画館	映画館(シネマコンプレックスを含む)	
3. 演芸場	寄席などの演芸場	
4. 観覧場	客席のある総合体育館・スタジアム(野外觀覧場を含む)	売場のほか、通路・バックヤードなどを含み、その用途部分の床面積が3000平方メートルを超えるもの ※駐車場・立体駐車場は含まない
5. 店舗	物販店舗・サービス店舗(銀行のATM、クリーニング店を含む)	
6. 飲食店	レストラン・喫茶店	
7. 展示場	イベント施設	
8. 遊技場	アミューズメント施設・大規模テーマパーク・カラオケボックス・ゲームセンター・パチンコ店・麻雀屋	
9. 勝馬投票券発売所	競馬の券売場	
10. 場外車券売場	競輪・オートレースの券売場	

【説明】

- ・駐車場は、上記1～10に該当しないため、床面積には含まれない
- ・銀行のATMやクリーニング店は、サービス業を営む店舗に該当するため、大規模集客施設に含まれる
- ・ガソリンスタンドは、ガソリンを販売する店舗のため、大規模集客施設に含まれる
- ・ボーリング場やゴルフ練習場は、運動施設に該当するため遊技場に含まれない
- ・運動施設は、床面積に対して集客力が不高いため対象外となる

※ショッピングモールなど集客施設を複数棟建築する場合、利用形態などからみて2棟以上の商業施設が駐車場を共用するなど一体的に利用される場合には、それら建築物の床面積の合計で判断をする

用途	備考
1. ホテル・旅館	
2. 病院・診療所	クリニックを含む
3. 学校・図書館・博物館・美術館	
4. 体育館・水泳場・ボーリング場・ゴルフ練習場	客席を設けているものは観覧場として取り扱う
5. 学習塾・華道教室・囲碁教室	英会話教室を含む
6. キャバレー・ナイトクラブ・ダンスホール	
7. 事務所	



認知症初期集中支援チームをご存知ですか？

認知症が疑われる場合は支援チームに相談を

認知症は、何らかの原因で脳の神経細胞が死んだり、働きが悪くなるために起こる症状や状態をいいます。そして認知症が進行すると、だんだんと理解する力や判断する力がなくなり、社会生活や日常生活に支障が出てくるようになります。

市では、認知症の人や、その家族を早期に支援するため、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、相談に応じています。ぜひ活用してください。

どんなことをするの？

チーム員が認知症の人(疑いのある人)やその家族を訪問し、相談に応じます。

医師の助言のもと、病院受診や医療・介護サービスの利用、家族への支援などを集中的に行います。(最長6カ月)



認知症初期集中支援チームとは？

市では、認知症サポート医と地域包括支援センターの保健師や社会福祉士などがチーム員として活動しています。



対象となる人は？

40歳以上の自宅で生活をしている人で、次の認知症の症状などで困っている人です。

認知症の診断を受けたけれど、うまく受診につながらない



もの忘れや認知症状が強くして介護や対応に困っている



介護サービスを利用したいけれどできない



・もの忘れの検査や受診をしたいができない
・認知症の治療を中断している

まずは、地域包括支援センターに気軽に相談してください。初期集中支援チームとともに支援します。

☎ 地域包括支援センター (健康長寿課内) ☎65・5046

SDGs目標 No.3

在宅医療・介護連携推進

市民公開講座

大野で生きる

日時 6月22日(土)午後1時30分～3時30分(午後1時受付開始)

場所 結とびあ

演題 「い(生)逝(き)かた」～最期まで自分らしく暮らすために～

講師 終活ジャーナリスト (フリー) ターミナル・ネットワーク代表) 金子 稚子(わかこ)さん

定員 150人

受講料 無料

☎ 健康長寿課 (065・5046)

健康ポイント対象事業 3ポイント

認知症について学びませんか？

認知症サポーター養成講座のご案内

地域で生活する人が、認知症という病気になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

認知症サポーターとは

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者です。特別なことをする人ではありません。

認知症サポーター養成講座とは

○認知症を正しく理解してもらうために、認知症とはどのようなものか、また認知症の人にはどのように接したらよいかを中心に、キャラバン・メイト(講師)が話や寸劇などでお伝えします

○講座の時間は1時間から1時間30分程度です

○受講した人には、サポーターの証となる「オレンジリング」を配ります

○地区の集会所、会社、学校など指定の場所にキャラバン・メイトが直接出向き講座を開きます

※小中学生を対象にした講座も開催しています

キャラバン・メイトってどんな人

県が開催する認知症に関する所定の研修を修了した人で、主に介護や福祉に携わる人です。

講座開催までの流れ

①所定の用紙で、健康長寿課(結とびあ2番窓口)に依頼してください(電話やファクスでの申し込みも可)

②市の担当者から電話連絡、日程や内容を調整します

③当日、キャラバン・メイトが出前講座を行います

依頼主が負担するもの

会場の提供をお願いします。講師謝礼と教材費は市が負担します。

☎ 健康長寿課 (☎65・5046 FAX66・0294)



認知症や介護のことを相談できるカフェに来ませんか

認知症カフェのご案内

介護や認知症のことだけでなく、不安な事や気がかりな事など、なんでも相談できるよろず相談も実施しています。お茶を楽しみながら、息抜きや交流をしませんか。

専門職のスタッフがいますので、気軽に立ち寄ってください。

☎ 健康長寿課 (☎65・5046)

◆オレンジカフェ◆

日時 6月8日(土)午後1時30分～3時30分
場所 結とびあ
内容 司法書士から学ぼう!「老後の財産管理おまかせセミナー」
講師 酒井太輔さん
参加料 100円

◆結のカフェ◆

日時 6月16日(日)午前9時30分～正午
場所 県民せいきょう 大野きらめき(天神町3-21)
内容 笑いヨガ(午前10時～)
参加料 100円
※開催時間内の好きな時間に来てください

応援メッセージを紹介

寄付をいただいた人からの
温かい応援メッセージを紹介します。

- 母の生まれ故郷で何度も訪れています。食べ物もおいしく、景色のきれいな大野をこれからも応援しています
- おばあちゃんが住んでいましたが、今はお墓参りにしか行けていません。小さい頃に食べさせてもらった上庄里芋、井戸水、マクワウリのおいしさが忘れられません
- 大野で大きく育ててもらいました。今は老後の生活を楽しんでいます。天空の大野城は見たことがないですが、亀山のふもとの高校では青春時代を過ごしました。時々放映される大野の様子に懐かしさを感じています
- 大野で生まれ育ち、離れた今も自然豊かな大野が大好きです。子育てがしやすいまちになるよう役立ててください
- 大野市出身です。大野市を離れて何年も経ってしまいましたが、米と醤油だけはいつも送ってもらっています。ふるさとの皆さんが幸せに暮らせますように願っています

SDGs目標 No.11 SDGs目標 No.17.パートナーシップで目標を達成しよう

「ふるさと納税制度」とは、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体を、寄付という形で応援できる制度です。市でもこの制度を通じて、市外在住の市出身者、市を応援したいという人から、心のこもった寄付をいただいています。

平成30年度は、全国から1489件、3101万3000円の寄付がありました。この寄付金は、地域振興基金に積み立てし、市のまちづくり幅広く活用させていただきます。

総務課 (☎64・4824)

寄付の状況をお知らせします

ふるさと納税制度による

平成30年度の主な活用事業

- 結の故郷すこやか・ゆめみらい応援事業
- 大野へかえろう事業
- 水への恩返し事業(Carrying Water Project)

SDGs目標 No.16.平和と公正をすべての人に

ひとりで悩んでいませんか 人権擁護委員、行政相談委員が相談をお受けします

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権に関する相談を受けたり、さまざまな啓発活動を行ったりしています。市内には8人の委員がいます。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付けています。寄せられた苦情などは、関係行政機関に伝え、解決や実現が図られます。市内には3人の委員がいます。気軽に相談してください。

☎ 総務課 (☎64・4820)

人権擁護委員(8人)

萩原勢子さん(泉町)、大谷恵子さん(右近次郎)
三足義光さん(花房)、木下守弘さん(朝日)
桑盛由美子さん(下舌)、井川鋭子さん(小矢戸)
山内慎吾さん(稲郷)、松田充功さん(新河原)

行政相談委員(3人)

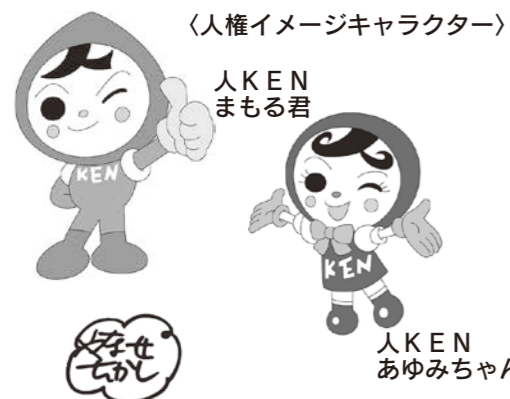
山本康代さん(本町)、栗下治昭さん(蔵生)
表茂美さん(朝日)

人権相談・行政相談

相談日 毎月第1・第3日午後1時30分～3時30分
場所 結とびあ(福祉こども課前の相談室)
※予約不要。当日が祝日の場合は行いません。相談日以外でも、委員自宅で電話などにより相談を受け付けています。詳しくは問い合わせください

人権擁護委員の日 特設人権相談所

開設日 6月1日(日)午前10時～正午
場所 結とびあ
※福祉ふれあいまつりの人権会場にて受け付け



SDGs目標 No.8.働きがいも経済成長も

SDGs目標 No.11.住み続けられるまちづくりを

令和2年4月採用予定 大野市職員の採用候補者試験



あなたの
チャレンジを
お待ちしております!

- 社会人としてのこれまでの経験を生かし、即戦力として活躍できる皆さんも大歓迎です。試験区分などは次のとおりです。
- 申込受付**
◆前期日程 6月3日(日)～24日(日)
◆後期日程 11月1日(日)～21日(日)
希望者
- 試験日時**
◆前期日程 1次試験 7月28日(日)午前10時～
◆前期日程 2次試験 8月24日(日)～25日(日)の間に実施
◆後期日程 1次試験 希望者1次試験 9月22日(日)午前10時～
◆後期日程 2次試験 希望者2次試験 10月26日(日)～27日(日)の間に実施
その他 詳しくは募集要項をご覧ください
- 申込先**
総務課 (☎64・4820)
〒912-1806(住所)
は書かなくても届きます)

試験区分	採用予定人員	年齢要件	資格など
前期日程 (大卒程度)	事務	5人程度	必要なし
	技術(土木または建築)	2人程度	
前期日程 (短大卒程度)	保健師	1人程度	保健師免許を取得している人または令和2年3月31日までに取得見込みの人
後期日程 (高卒程度)	事務	2人程度	必要なし
	技術(土木または建築)	1人程度	
1JUターン希望者 (高卒程度)	1JUターン 事務	若干名	令和元年7月末日現在で市外に住居登録のある人で、採用までに市内に転入を予定している人 平成21年4月1日から令和元年7月末日までの間に民間企業などでの職務経験が通算して5年以上ある人
	1JUターン 技術(土木または建築)	若干名	

SDGs目標 No.11

犬のしつけ教室

愛犬のことで悩んでいませんか?犬は飼い主次第で素晴らしい力を発揮します。正しいしつけの仕方が学べますので、ぜひ愛犬を連れて参加してください。

日時 6月9日(日)午後1時～2時30分
場所 有終公園(図書館横)
受講料 無料
その他 事前申込は不要
☎ 県警察犬協会事務局 大森さん (☎0770・52・5366)



SDGs目標 No.11

結の防災キャンプ～楽しい思い出が命を救う～

若者世代を対象に楽しく避難所生活を体験します!

日時 6月22日(日)午後2時～23日(日)午前10時(1泊2日)
定員 100人(先着)
参加料 無料
場所 旧蔵生小学校
申込方法 電話か電子メール(件名に防災キャンプ参加希望と入力、本文に住所、氏名、年齢を入力)
内容 テントで宿泊、炊き出しカレー作り、非常食で朝ごはん、地震体験、防災講演会、朝ヨガ
申込期限 6月14日(日)
対象 20～30代の独身男女、小学生以下の子どもを持つ家族
☎ 防災防犯課 (☎64・4800)
電子メール bosai@city.fukui-ono.lg.jp

6月 水無月 市民カレンダー

日	月	火	水	木
30 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等月間 男女共同参画月間 食育月間 環境月間 土砂災害防止月間 まちづくり月間 	<ul style="list-style-type: none"> 水道週間(1日~7日) HIV検査普及週間(1日~7日) がけ崩れ防災週間(1日~7日) 危険物安全週間(2日~8日) 火薬類危害予防週間(10日~16日) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">今月の納税</p> <p style="text-align: center;">市県民税 第1期 ◆納期限 7月1日(月)</p> <p style="text-align: center;">★納税は、便利な口座振替をご利用ください</p> </div>	
2 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	3 測量の日 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	4 健康プラスデー③ 前9~後6 保健センター(結とびあ内)	5 環境の日	6 芒種 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
9 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	10 時の記念日 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)	11 入梅 ストレス相談(要予約) 後2~4 結とびあ	12	13 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
16 家庭の日	17 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)	18 介護予防自主講座うららで よろまい会(要予約)③ 前9:30~11:30 保健センター(結とびあ内) 緊急地震速報訓練 前10頃 市内 ●市議会本会議(予定)	19 食育の日	20 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内) 健康Happyタイム③ 前10~11 保健センター(結とびあ内)
23 普通救命講習会(要予約) 前9~正午 消防署 絵本の部屋 前10~正午 図書館 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 ●ごみの第4日曜日受け入れ	24 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	25 1歳半児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内)	26 3歳児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内) ●市議会本会議(予定)	27 市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	12・28日	前10~11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
心の健康相談 要申込	5・19日	後2~3	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	4・18日	前9~11	
女性相談	3・6・13・17・20・27日	前9~後5	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
補聴器相談	17日	前10~正午	
ピアサロン いちご会(え)	5・12・19・26日	後1:30~3:30	結とびあ ☎69-1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	6・20日	後1:30~3:30	結とびあ ☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	12日	後1:30~4	結とびあ
法律相談 要申込	13・27日	後1~4	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

休日急患診療

(☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1~9(1・8・15・22・29日)
日・祝日 前9~後9(2・9・16・23・30日)



金	土
	1 気象記念日 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3~4 図書館
7	8 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館
14	15 青少年育成の日 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 自然あそび 後2:30~3:30 図書館
21	22 夏至 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 おはなし会 後3~3:30 図書館
28 福井震災記念日	29 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 おはなし会 後3~3:30 図書館

♡内の数字は、健康づくりポイント事業の対象点数を表しています

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	27日	前10~後3:30	大野商工会議所 ☎0776-23-4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	5・12・19・26日	5日 後6~8 ほか 後1:30~3:30	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
臨床心理士による教育相談 要予約	6・13・20・27日	後1~5	青少年教育センター ☎66-6650 (青少年教育センター)
心配ごと相談	13・27日	前9~正午	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
経営(商業) 要申込	7日	後1~4	大野商工会議所 ☎66-1230
労働 要申込	10日	後1~4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業) 要申込	13日	後1~3	
法律 要申込	20日	後1~4	
税務 要申込	21日	後1~4	
司法書士相談 要申込	19日	後1~4	
夜間相談 要申込	6・20日	後5~8	
和泉地区相談会 要申込	-	-	

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	なし
図書館	3・10・16・17・24日
本願清水イトヨの里	3・10・17・24日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	3・10・17・24日
越前大野城	なし
笛資料館	3・10・17・24日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	3・10・17・24日
COCONOアートプレイス	3・10・17・24日
B&G海洋センター	3・10・17・24日
エキサイト広場	5・12・19・26日
あつ宝んど	11日
うらら館	3・10・17・24日
平成の湯	4・11・18・25日
結とびあ(有終会館)	なし

各種検診日

【生活習慣病健康診査・肺がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・肝炎検査・ピロリ菌検査】
問い合わせ先：保健センター(結とびあ内) ☎66・6631

実施日	時間	会場
5日	前8:30~10:30	文化会館
10日	前8:30~10:30	乾側公民館
14日	前8:30~10:30	富田公民館
19日	前8:30~10:30	スターランドさかだに
24日	前8:30~10:30	富田公民館
30日	前8:30~10:15	結とびあ

【胃がん検診(要予約)】

実施日	時間	会場
14日	前8:30~10:30	富田公民館
30日	前8:30~10:15	結とびあ

【子宮頸がん検診(要予約)】

実施日	時間	会場
14日	後1:15~2:15	富田公民館
30日	前8:30~10:15	結とびあ

【乳がん検診(要予約)】

実施日	時間	会場
5日	前8:30~10:30	文化会館
14日	後1:15~2:15	富田公民館
30日	前8:30~10:15	結とびあ